

令和8年 第3回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和8年3月27日(金) 14時00分～15時00分
場 所	阪南市役所 第2会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 中 野 泰 宏 教育長職務代理者 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之 委 員 水 島 浩 子 委 員 柴 崎 一 也</p> <p>〈事務局職員〉</p> <p>生涯学習部長 松 下 芳 伸 生涯学習部副理事 向 井 説 行 副理事兼生涯学習推進室長 木 村 浩 之 教育総務課長 堀 野 純 司 学校給食センター所長 寺 井 浩 之 学校教育課長 石 原 慎 学校教育課長代理 両 口 通 寛 生涯学習推進室長代理兼中央公民館長代理 秋 山 秀 子 こども政策課長代理 須 田 佳 典</p>
事務局	<p>教育総務課長代理 永 井 隆 祐 教育総務課主事 宮 坂 怜 来</p>
書記	教育総務課主事 宮 坂 怜 来
傍聴者	なし

会議の要旨

(教育長)

令和8年第3回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に八田委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和8年第2回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和8年第2回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「令和8年第1回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第2号「令和8年第1回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第3号「令和8年第2回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第3号「令和8年第2回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第3号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「令和8年度 阪南市学校園教育基本方針（案）について」（学校教育課）

(教育長)

議決事項第1号「令和8年度 阪南市学校園教育基本方針（案）について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

令和8年度に阪南市立幼稚園・小学校・中学校において取り組むべき、教育推進の方向性・重点行動等を教育委員会として明確に示すため「令和8年度 阪南市学校園教育基本方針」を別添案のとおり定めたく、教育委員会の議決をお願いするものである。

なお、前回の定例教育委員会で案をお示しした後、案の修正はないものの、委員より2点の意見があった。1点目は、デジタル化が進む中、身近にあるものからの情報収集や体験の質を高めるといった「五感を活用した教育」の推進である。2点目は、基本方針に「生成AI」というキーワードが含まれることを踏まえ、児童生徒が正しい情報を見極め、活用できるようになるための指導強化である。非常に重要なポイントと捉えており、各校への指導に活かしていくこととする。したがって、基本方針は前回提示した内容から変更はない。本方針について、教育委員会の議決を求める。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

本方針の内容が掛け声だけにならないよう、予算面も含めて進めてもらいたい。

(学校教育課長)

本方針は、次年度事業を進めていく上で大切な方針である。校内教育支援員等、来年度、新たに予算確保できた事業については、計画的に進める。また、各事業の成果を検証し、再来年度以降に予算獲得が必要なものについては、予算確保を進めていきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(水島委員)

学校では、子どもだけでなく、保護者もスクールカウンセラーに相談することができ、非常に助かっていると聞く。次年度も引き続き、スクールカウンセラーの活用を進めてもらいたい。

(学校教育課長)

スクールカウンセラーへの相談は、子どもだけでなく、保護者や教職員も活用が進んでおり、非常に需要が高い。次年度は、府が小学校のスクールカウンセラー配置を拡充することから、本市でもスクールカウンセラーの配置時間が増えることとなる。引き続き、スクールカウンセラーの活用を進めていきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(柴崎委員)

通訳を必要とする児童生徒が増加している。必要となる通訳者の配置を進めてもらいたい。

(学校教育課長)

次年度、通訳を必要とする児童生徒は、今年度より増加する見込みである。通訳の予算は確保できているが、通訳者が見つからない状況である。引き続き、通訳者の確保に努めていきたい。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市立幼稚園条例施行規則の一部改正（案）について」（こども政策課）

(教育長)

議決事項第2号「阪南市立幼稚園条例施行規則の一部改正（案）について」こども政策課の説明を求める。

(こども政策課長代理)

国が定める幼稚園設置基準の一部改正により、学級編成の基準が原則35人以下から原則30人以下に引き下げられたことに伴い、当該規則の一部改正をしたいので教育委員会の議決を求める。なお、施行期日は、令和8年4月1日である。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

担任1人で見ることができる範囲は、限られている。各クラスにおける子ども支援員の配置状況はどのようになっているか。

(こども政策課長代理)

はあとり幼稚園では、園児の状況に応じて、各クラス2～3人の子ども支援員

を配置している。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課長)

令和8年2月1日から2月28日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用を許可した6件について、報告する。

1件目は、公益財団法人日本少年野球連盟泉州ボーイズ中学部主催「第43回日本少年野球泉州大会」である。令和8年4月19日から29日にかけて、J:COMサザンスタジアム 他9球場において、小学生と中学生による少年軟式野球大会が開催される。

2件目は、「泉州中学校・高等学校進学説明会2027」である。同実行委員会主催で、令和8年7月19日は南海浪切ホールにおいて、10月3日はイオンモールりんくう泉南イオンホールにおいて、中学3年生・小学6年生の生徒児童とその保護者を対象とした進学説明会が開催される。

3件目は、「第38回阪南岬子どもまつり」である。令和8年4月26日に、同実行委員会主催で、阪南市立上荘小学校の校庭、雨天時は体育館とその周辺において、一般の方を対象に、子どもたちが手作り遊びや子ども市、模擬店などを体験するイベントが開催される。

4件目は、一般社団法人ミライエラボ主催「キッズ・マネースクール」である。令和8年4月4日に、阪南市立文化センターサラダホール2階において、阪南市・泉南市在住の5歳～10歳の子どもとその保護者を対象に、おみせやさんごっこを通じ、親子で楽しくお金について学べる企画が開催される。

5件目は、山中溪自治会主催「山中溪ゆらめくアートさんぽ」である。令和8年3月20日から4月5日にかけて、山中溪地区紀州街道沿い、わんぱく王国エリア、旧小学校、地福寺において、一般の方を対象に、旧家の軒下にアート作品を吊り下げ、街中を歩きながら鑑賞や撮影を楽しめるアートイベントが開催される。

6件目は、音楽玉手箱マトリョーシカ主催「0才から親子で楽しめる『春休みわくわくコンサート』」である。令和8年3月22日、阪南市立西鳥取公民館 多目的ホールにおいて、マタニティのプレママの方や、小学生までの子どもとその

保護者を対象に、0才から一緒に楽しめる親子のためのクラシックコンサートが開催される。

これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

**◆報告事項第2号「阪南市鳥取池緑地桜の園管理・運営要綱の一部改正について」
(生涯学習推進室)**

(教育長)

報告事項第2号「阪南市鳥取池緑地桜の園管理・運営要綱の一部改正について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

本件については、予約システムの変更に伴い予約期間を変更するための一部改正である。なお、施行期日は令和8年3月1日である。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(柴崎委員)

過去には阪南市の中学生が校外学習等で桜の園を利用していた。現在の利用状況は、どうか。

(生涯学習推進室長)

団体・学校関係の校外学習での利用を含めて、宿泊や火気を使用する場合は、申請を必要としている。今年度の校外学習での利用はなかった。

(学校教育課長)

学校が校外学習で利用する際は届け出ているが、最近利用している学校はないと思われる。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(辻委員)

直近の利用状況はどうか。

(生涯学習推進室長代理兼中央公民館長代理)

年間約240件の利用がある。60件が市内から、180件が市外からの利用者である。毎週利用する方や、1回の利用で4泊以上申請する利用者もいる。無料で使える穴場施設として認知されており、桜の時期や10月頃に利用者が多い傾向にある。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆**その他案件①「教育委員会関連行事等の報告について」(各担当課)**

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。

各課の報告を求める。

※詳細は資料のとおり

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆**その他(教育長)**

(教育長)

続いて、委員から何かないか。

(柴崎委員)

阪南市内中学生の今年度の進路状況について、現時点での全体的な傾向はどうか。

(学校教育課長)

最終的な進路状況は次年度に学校から報告されるため、現時点での出願状況等からの傾向を報告する。昨年度より受験者数は減少しているが、受験する学校の種類は増加しており、生徒が受験する学校の選択肢は広がっている。高校の授業料無償化を背景に、私立高校の受験者も増加傾向にあると感じられる。

(教育長)

他に何かないか。

(教育長職務代理者)

本市では数年前から小学校の養護教諭による命の安全教育が行われており、その中でプライベートゾーンに関する教育や、男女合同での性教育が行われている。今回は、令和8年2月末に中学校で性教育を実施し、生徒からは、「SNSなどの情報に誤りがあることが分かった」「誰も教えてくれないことを教わった」等の感想があった。

(教育長)

他に何かないか。

近隣の自治体で学校給食による食中毒が報道されている。本市でも校長会等で、

確実なアレルギー対応、学校給食センターを含む現場職員の体調管理の徹底をお願いしている。

(教育長)

他に何かないか。

(全委員)

質問等なし。

(教育長)

次回の令和8年第4回定例教育委員会は、令和8年4月21日火曜日午後2時から阪南市防災コミュニティセンター1階研修室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和8年第3回定例教育委員会を閉会する。